

第 10 期

事業報告書

平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで

 株式会社DNAチップ研究所

事業報告

(自 平成20年4月1日)
(至 平成21年3月31日)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 当期の状況

当期におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機の深刻化によって米国及び欧州向けの輸出が大幅に減少し、企業収益の大幅な減少に伴い雇用情勢も悪化しており、景気は急速に減速しました。

当社を取り巻くバイオ関連環境におきましては、まず主要顧客である大学等公的研究機関での研究投資が縮小傾向にあり、加えて昨年4月の薬価改定等の医療費抑制策により国内市場拡大が抑制される傾向にあるなど、有利でない状況が一方であります。反面、総合科学技術政策においてバイオはその中で重要な位置を占めており、また第5次医療法改正で、先端医療の普及を促進する厚労省関連の環境の整備が予感されつつあります。現実には、社会の急速な高齢化への対処と、癌やメタボリック・シンドロームなどに対する予防医療の必要性が強く認識されており、経済の悪化局面におきましてもバイオ関連環境における需要は安定的に進むものと考えております。

このような状況下において、当社はアジレント社製マイクロアレイを中心とした受託サービス事業とCNV解析を中心としたゲノム医学解析事業の拡大のため、従来の営業部と受託サービス事業、研究部門を一体化して事業開発本部とすることにより、営業員と研究者の連携による受注活動を積極的に推進しました。診断ビジネス事業につきましては、新規事業部を中心に、リウマチ総合診断支援サービス（レミケード効果予測検査）の立ち上げを推進しました。

当期の業績は、以下の通りです。

(単位：千円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
21年3月期	872,967	△288,386	△279,102	△340,188
20年3月期	879,400	△340,443	△333,315	△345,558

セグメント別事業状況は次のとおりです。

【研究受託事業】

研究開発事業においては、公立機関の研究受託公募に新技術を活用した研究開発を積極的に提案し、前年度に引き続いて独立行政法人科学技術振興機構(JST)及び独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)に提案が採択されました。

また、アジレント社製マイクロアレイを使用した受託解析サービスの強化を図るとともに、ゲノム医学解析事業においては、大学、研究機関との共同研究をベースに、SNP(注1)やCNV(注2)の受託解析を受注しました。

その結果、当期の売上高は、313百万円となりました。

【商品販売事業】

米国イルミナ社の高性能シーケンサである Solexa を3台、その他ライフサイエンス関連機器を4台国内研究機関に納入しました。また、Solexa の試薬等を販売いたしました。

その結果、当期の売上高は、559百万円となりました。

(注1) SNP：ある生物種集団のゲノム塩基配列中に一塩基が変異した多様性が見られ、その変異が集団内で1%以上の頻度で見られる時、これをSNP(Single Nucleotide Polymorphism一塩基多型)とよぶ。

(注2) CNV：ある集団のなかで1細胞あたりのコピー数が個人間で異なるゲノムの領域のことをコピー数多型(Copy Number Variation)という。

部門別売上高

	前 期 (平成20年3月31日)		当 期 (平成21年3月31日)		前年同期比 (%)
	金 額(千円)	構成比(%)	金 額(千円)	構成比(%)	
研 究 受 託	231,873	26.4	313,017	35.9	135.0
商 品 販 売	647,526	73.6	559,950	64.1	86.5
合 計	879,400	100.0	872,967	100.0	99.3

②研究開発の状況

研究開発につきましては、バイオマーカーの探索を目的とした高感度チップの開発を目指し、産業技術総合研究所と「生体関連物質の微量検出を目的とした新技術開発」の共同研究契約を継続して推進しております。

一方、将来の個人化医療に向けた臨床診断チップ開発では、立ち上げに遅れが生じておりました「リウマチ総合診断支援サービス（レミケード効果予測測定）」について、埼玉医科大学総合医療センターとの共同研究の成果をもとに、平成21年4月からの有償化サービスに向けた事業化に注力しました。

また、大阪府（代表者：大阪府立成人病センター）及び大阪大学大学院医学研究科と共同で進めてまいりました「消化器系癌の診断法の研究開発」につきましては、大腸癌に対するステージⅡ異時性転移予測チップを開発し、実際の臨床サンプルにおいて正診率77%という成果を得ました。今後は癌診断チップの臨床応用への実現を目標に、さらに研究開発を進めてまいります。

疲労等の診断チップについては、現在株式会社総合医科学研究所と「疲労定量化及びそれに基づく健康に有用な研究」を共同で進めております。

(2) 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資の総額は6百万円であり、その主たるものは、研究開発にかかる工具器具備品等の設備であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社の事業分野でありますライフサイエンス分野は、今後市場が益々拡大するものと期待されております。このような環境下における当社の対処すべき課題は次のとおりです。

①現状事業の強化

当社は、現在研究受託事業と商品販売事業の2つの事業を進めておりますが、このうち特に研究受託事業の拡大を図ることが最重要課題です。このため、新たな研究受託先となるパートナーの開拓を積極的に推進してまいります。

②診断チップの研究開発の推進

現在DNAチップは、研究分野向けを狙った網羅型の平板チップが主流ですが、平成22年頃になると個人化医療に対応した診断チップの需要が拡大してくると予想されます。当社はこれに対応するため、大学、公的病院等と共同研究開発契約を締結し、癌やメタボリック・シンドローム、免疫関連等に的を絞った臨床診断チップの開発、事業化を強力に推進してまいります。

③人材の確保

大学、公的病院等と臨床診断チップ等の共同研究開発をすすめていく上では、専門的知識と技術を有した人材の確保及び育成とその定着を図ることが重要であると認識しております。経験豊富な研究者の確保や新卒者の採用等年々体制の強化を進めておりますが、今後診断チップ等新たな研究開発を進めていく上で、更なる優秀な研究者の確保が必要であり、この人材の確保に努めてまいります。一方、評価実験、製造等を担当する技術者(テクニシャン)につきましては、作業の機械化や外注等による対応をすすめていく考えです。

④営業体制の強化

当社の営業部門は業界の経験豊富なマネージャを新たに採用するなど年々強化を図っておりますが、人員もまだ少数であり、充分な体制を整えているとは言い難い状況にあります。特に、研究受託事業における受託解析サービスと商品販売事業における汎用チップ販売については、将来の診断ビジネスへの事業展開を考えると、バイオ業界における専門知識及びスキルを有した人材の採用等の営業力強化が重要であると認識しております。このため、顧客ニーズの迅速な取り込みはもとより、顧客第一主義の徹底を推進するとともに、営業基盤の強化に向けて、人員採用や育成及び技術部門との連携強化等の施策を講じております。

⑤特許対応

遺伝子関連事業においては、競合会社に対抗していくためには特許権その他の知的財産権の確保が非常に重要と考えております。当社は、これまでDNAチップ開発のための基礎特許を中心に特許出願を行ってまいりましたが、今後は大学、公的病院等と共同研究開発を進めている臨床診断チップ向けコンテンツの成果を積極的に特許権として取得する方針です。このため、共同研究開発契約でも契約先と共同で特許出願を行う権利確保を標準としております。戦略特許に値するものについては、当社単独での出願も行う方針です。

(5) 財産及び損益の状況

	第7期 平成18年3月期	第8期 平成19年3月期	第9期 平成20年3月期	第10期(当期) 平成21年3月期
売上高(百万円)	759	787	879	872
経常損失(百万円)	262	342	333	279
当期純損失(百万円)	272	410	345	340
1株当たり当期純損失(円)	10,014.10	13,593.10	10,194.36	10,035.94
総資産(百万円)	1,353	1,959	1,604	1,246
純資産(百万円)	1,086	1,675	1,311	990

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 財産及び損益の状況

①第7期につきましては、研究受託事業において、製薬会社等大口顧客に対して、MPEX等新技术による治験支援やバイオマーカーの探索を目的とした高感度チップによる受託解析サービス提案活動を積極的に進めましたが、受注までは結びつかず、売上高は減少いたしました。さらに、公募の採択が7月～9月末ということで、採択までの期間は自社で対応せざるを得ない状況となり、研究投資が大幅に増加し利益を圧迫しました。

また、商品販売事業においては、「AceGene 30K on one Chip」のデータベースを有効に活用できる機能の拡充を図りましたが、完成が12月末と遅れたため、市場に充分浸透させることができませんでした。

②第8期につきましては、研究受託事業において、感度向上を図った「AceGene Premium Human」、東レ株式会社との共同開発製品である「3-D Gene yeast Oligo chip 6K」を開発完了し販売を開始するとともに、「ProbeBank™」を開発し、受託解析サービスの受注を推進しました。さらに、アジレントのマイクロアレイを用いた受託解析サービスを開始しました。しかし、DNAチップ市場全体の伸びが鈍化している上に、当社の主な顧客である大学、公立研究機関等のDNAチップの使用が多様化し、このため同業者間の競争が激しくなっております。また、アジレントとの戦略的業務提携の効果が第4四半期にしか貢献できませんでした。

また、商品販売事業においては、多様なチップを品揃えているアジレントとの業務提携よりアジレントのチップ販売を開始しましたが、この効果が第4四半期しか貢献できませんでした。

③第9期につきましては、平成20年3月にはこれまで手掛けていた遺伝子発現に加えて遺伝子ゲノム解析における機能の充実を図る目的でヒュービットジェノミクス株式会社からゲノム医学を担当する研究所部門の移管を受け、受託解析サービスの強化を図りました。

一方、個人化医療実現時の診断ビジネスの早期展開に向けては、平成20年3月から埼玉医科大学総合医療センターと共同でリウマチ抗体医薬の薬効診断の臨床実験を世界に先駆けて開始しました。さらに、オランダのアジェンディア社が開発した乳癌予後予測検査サービス「MammaPrint」の独占販売権を取得し、診断ツールの新メニューとして平成20年3月から受託サービス事業を開始しました。

④第10期の状況については、前述「(1)事業の経過及びその成果」のとおりであります。

(6) 主な事業の内容

事業区分		事業内容
研究受託		研究受託 受託解析サービス ゲノム医学解析
商品販売	開発商品	汎用チップの販売 開発機器の販売 ソフトウェア・システム品の販売
	一般機器	一般流通機器・システムの販売

(7) 主要な営業所及び工場

名称	所在地
本社・研究所	神奈川県横浜市鶴見区末広町一丁目1番地43

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
30名	1名減	37.6才	3.5年

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

(11) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 100,800株

(2) 発行済株式の総数 33,897株

(3) 株主数 4,379名

(4) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社	3,266株	9.6%
松 原 謙 一	1,340株	4.0%
枝 松 七 郎	634株	1.9%
森 淳 彦	610株	1.8%
大 塚 榮 子	480株	1.4%
藤 尾 晋 作	438株	1.3%
株式会社サン・クロレラ	400株	1.2%

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当、他の法人等の代表状況及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松 原 謙 一	
常 務 取 締 役	柴 勉	事業開発本部長
常 務 取 締 役	下 田 正 文	新規事業部長
取 締 役	的 場 亮	研究開発部長
取 締 役	坂 本 洋 一	日立ソフトウェアエンジニアリング(株) ライフサイエンス本部本部長
常 勤 監 査 役	今 井 庸 介	
監 査 役	大 塚 榮 子	
監 査 役	吉 田 春 樹	イデア監査法人代表社員

- (注) 1. 取締役のうち坂本洋一氏は、平成20年6月25日開催の定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 監査役のうち大塚榮子氏及び吉田春樹氏は平成20年6月25日開催の定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
3. 平成20年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって、取締役山本章治氏及び小松康雄氏は、任期満了により退任いたしました。
4. 平成20年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって、監査役茂村 力氏及び坂本洋一氏は、任期満了により退任いたしました。
5. 坂本洋一氏は、社外取締役であります。
6. 今井庸介氏及び吉田春樹氏は、社外監査役であります。
7. 監査役吉田春樹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役7名 52,374千円 (内社外取締役2名 570千円)

監査役5名 10,080千円 (内社外監査役4名 8,280千円)

(3) 社外役員に関する事項

①他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

取締役坂本洋一氏は、日立ソフトウェアエンジニアリング(株)のライフサイエンス本部本部長及びHITACHI SOFTWARE ENGINEERING AMERICA, LTD.の取締役であります。

同社と当社とは特に関係はありません。

監査役吉田春樹氏はイデア監査法人の代表社員であります。

同監査法人と当社とは特に関係はありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	坂本洋一	当期開催の取締役就任後に開催された取締役会13回のうち12回出席し、事業運営面からの発言を行っております。
監査役	今井庸介	当期開催の取締役会16回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 また当期開催の監査役会16回の全てに出席して、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	吉田春樹	当期開催の監査役就任後に開催された取締役会13回の全てに出席し、公認会計士の専門的見地から発言を行っております。 また当期開催の監査役就任後に開催された監査役会10回の全てに出席して、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

④責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

5. 会計監査人に関する事項

- ①名 称 清友監査法人
- ②報酬等の額 当事業年度に係る報酬等の額 9,000千円
(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等を含めております。
当社が支払うべき金銭その他
の財産上の利益の合計額 9,000千円
- ③非監査業務の内容 非監査業務は委託しておりません。
- ④解任又は不再任の決定の方針
特段の定めはありません。
- ⑤現に受けている業務停止処分に係る事項
該当事項はありません。
- ⑥過去2年間に受けた業務停止処分に係る事項
該当事項はありません。
- ⑦責任限定契約の内容の概要
責任限定契約の締結については、定款に規定しておりません。
- ⑧事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項
該当事項はありません。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 監査役が業務監査権限を持ち、各取締役の担当業務の執行状況を確認します。
- ・ 監査役は取締役会に出席し、取締役会の出席及び審議の状況を確認します。
- ・ 取締役は就任にあたり、宣誓書を兼ねた就任承諾書を会社に提出します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役会議事録は担当の取締役が作成し、総務部に保管します。
- ・ 各取締役が担当業務に関して行う決定は、決裁文書によって行い、総務部に保管します。
- ・ 上記の議事録及び決裁文書は10年間保管します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 1件1千万円以上の設備、資産の取得・処分、借入、貸付は、業績に重要な影響を与える事項として、取締役会で審議し、決定した後に実行します。
- ・ 取引先の信用リスクについては、外部調査機関の情報も活用して管理しています。
- ・ 情報セキュリティに関するリスクについては、関連規則を制定するなどの対応を図っております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 業務執行の目標の明確化及び採算の徹底のため、事業区分ごとに目標値を期予算として策定し、それに基づく業績管理を行っております。予算及び実績については、取締役会で審議、報告します。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 就業規則の周知を図るために、各部門に就業規則を備えております。
- ・ 企業行動基準を策定し、法と正しい企業倫理に基づき行動するよう徹底しております。

- (6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は、親会社、子会社等のグループ会社はありません。従って、企業集団における業務の適正を確保する体制については該当しません。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 当社の規模及び業態に鑑み、監査役の職務を補助する使用人は設置していません。但し、監査役が補助者を必要とするときは、担当の取締役はその旨連絡し、担当の取締役は必要な処置を講じるよう務めます。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役の要請によって、その職務を補助することになった使用人については、担当の取締役から上長に対して業務上の配慮を要請します。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 予算の実推値については、担当の取締役から毎月監査役に報告します。
 - ・ 各取締役が担当業務に関して行った決定を記録した決裁文書の内容については、監査役の要求があればその都度監査役に報告します。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、取締役社長と必要に応じて意見交換を実施します。
 - ・ 監査役は、内部監査の結果について報告を受けます。
 - ・ 監査役は監査及び会計に関する知識の習得に努めます。

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流 動 資 産	950,811	流 動 負 債	254,681
現金及び預金	593,397	買掛金	203,032
受取手形	33,759	未払金	1,000
売掛金	274,629	未払法人税等	3,202
商 品	26,003	未払消費税等	785
仕掛品	17,167	未払費用	25,044
未収入金	1,411	前受金	19,800
そ の 他	4,442	預り金	1,815
固 定 資 産	295,508	固 定 負 債	1,411
		退職給付引当金	1,411
		負 債 合 計	256,092
有 形 固 定 資 産	36,702	純 資 産 の 部	
建 物	142	項 目	金 額
工具器具備品	36,560	株 主 資 本	990,226
無 形 固 定 資 産	2,923	資 本 金	1,116,368
ソフトウェア	2,341	資 本 剰 余 金	1,028,918
施設利用権	582	資 本 準 備 金	1,028,918
投 資 其 他 の 資 産	255,881	利 益 剰 余 金	△1,155,059
投資有価証券	54,380	そ の 他 利 益 剰 余 金	△1,155,059
長期預金	200,000	繰越利益剰余金	△1,155,059
そ の 他	1,501	純 資 産 合 計	990,226
資 産 合 計	1,246,319	負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,246,319

損 益 計 算 書

(自 平成20年 4月 1日)
(至 平成21年 3月 31日)

(単位 千円)

項 目	金 額	
売 上 高		872,967
売 上 原 価		891,955
売 上 総 損 失		18,988
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		269,398
営 業 損 失		288,386
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	8,396	
そ の 他	887	9,284
経 常 損 失		279,102
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	56,720	56,720
そ の 他	3,416	60,136
税 引 前 当 期 純 損 失		339,238
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	950	
法 人 税 等 調 整 額	—	950
当 期 純 損 失		340,188

株主資本等変動計算書

(自 平成20年 4月 1日)
(至 平成21年 3月 31日)

(単位 千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計	
平成20年 3月31日残高	1,116,368	1,028,918	1,028,918	△814,871	△814,871	1,330,414
事業年度中の変動額						
当期純損失				△340,188	△340,188	△340,188
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△340,188	△340,188	△340,188
平成21年 3月31日残高	1,116,368	1,028,918	1,028,918	△1,155,059	△1,155,059	990,226

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成20年 3月31日残高	△18,800	△18,800	1,311,614
事業年度中の変動額			
当期純損失			△340,188
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	18,800	18,800	18,800
事業年度中の変動額合計	18,800	18,800	△321,388
平成21年 3月31日残高	—	—	990,226

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

商品 …………… 移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

貯蔵品 …………… 最終仕入原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

仕掛品 …………… 個別法に基づく原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(会計方針の変更)

棚卸資産の評価に関する会計基準

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

建物 …………… 定額法

(建物付属設備は定率法)

工具器具備品 …………… 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

工具器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) …… 定額法

但し、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度末における回収不能見込額はなく、貸倒引当金の計上はありません。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職金要支給額を退職給付債務として計上しております。

4. その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

リース取引に関する会計基準等

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。

なお、平成20年3月31日以前に契約を行ったリース契約につきましては、通常の賃貸借処理に準じた方法によっております。これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 295,257千円

損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	増加数(株)	減少数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	33,897	—	—	33,897
合計	33,897	—	—	33,897

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税否認額	1,322千円
未払賞与損金算入限度超過額	7,637
投資有価証券評価損	55,115
繰越欠損金	489,514
その他	2,221
繰延税金資産 小計	555,811
評価性引当額	△555,811
繰延税金負債	—
その他	—
繰延税金負債 小計	—
繰延税金資産の純額	—

関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	29,212円80銭
1株当たり当期純損失	10,035円94銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月20日

株式会社 DNAチップ研究所

取締役会 御中

清友監査法人

指定社員 公認会計士 田 口 邦 宏 ⑤
業務執行社員

指定社員 公認会計士 人 見 敏 之 ⑤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社DNAチップ研究所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清友監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月22日

株式会社DNAチップ研究所 監査役会

常勤監査役（社外監査役）今井庸介 ㊞

監査役（社外監査役）吉田春樹 ㊞

監査役 大塚榮子 ㊞

以上

株 主 メ モ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
剰余金の配当受領株主確定日	3月31日（期末配当金）、9月30日（中間配当金）
定時株主総会	6月
公告掲載方法	電子公告 電子公告は当社のホームページに記載しております。 ホームページアドレス(http://www.dna-chip.co.jp/)
株主名簿管理人	東京証券代行株式会社 東京都千代田区大手町二丁目6番2号（日本ビル4階） 取次事務は、中央三井信託銀行株式会社の本店および全国各支店で行っております。
〔郵便物送付先〕 〔連絡先〕	〒168-8522 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 東京証券代行株式会社 事務センター (お問い合わせ先) ☎ 0120-49-7009

・住所変更等のお申出先について

お取引口座のある証券会社にお申し出ください。ただし、特別口座に記録された株式に係る各種手続きにつきましては、特別口座の口座管理機関である東京証券代行株式会社にお申し出ください。